

雑誌『保育』に見られる保育カリキュラムについて —戦後から「保育要領」刊行まで—

Evolution of Childcare magazine's childcare curriculum
—The postwar era up to the issuance of Childcare Guidelines—

米川 泉子
(Motoko YONEKAWA)

Abstract:

This paper examines the transition of the childcare system during the Japanese postwar educational reform period, by looking at Childcare magazine's development of its childcare curriculum from 1946 to 1949, when the government's Childcare Guidelines was issued. The Imperial Order of Kindergarten and Social Pedagogy in the Taisho Period, developed to counterbalance the negative effect of conventional Fröbel doctrine, were strong influences for creating the curriculum just after the war. That early postwar curriculum was created ad hoc to respond to the actual state of kindergarten practice because the content of childcare was not yet decided. Then when the School Education Act was enacted in 1947, work towards the creation of a childcare curriculum aimed to incorporate five objectives reflecting the intent of Article 78 of the Act. When the Childcare Guidelines were established, the curriculum was more appropriate to the reality of children's lives, with the 12 new content elements and new features such as annual events.

キーワード：カリキュラム、戦後保育史、保育内容、『保育』

Keywords：childcare curriculum, Childcare magazine, After the war childcare History

1. はじめに

『保育』は、全日本保育連盟によって1937年4月に創刊された保育専門雑誌である。第二次世界大戦のさなかである1945年2月に一時休刊したが、戦後1946年5月号より復刊し保育専門誌として1974年まで刊行された。創刊当時、全国規模の保育専門雑誌は日本幼稚園協会の機関誌『幼児の教育』しかなかったため、保育の専門的な知識のみならず、保姆や母親たちに伝えるメディアとしての役割を果たしたと考えられている¹⁾。『保育』には、保育思想や保育理論だけでなく、実践のあり方や時事的な保

育の問題や、学会や研究会の動向が取り上げられており、時代の保育思潮と保育実践のありようを詳しく知ることができる²⁾。また、昭和20年代末から30年代にかけて保育カリキュラムについては、小学校を中心としたカリキュラム運動の影響からカリキュラム作りや研究が盛んに行われるようになり、保育カリキュラムを掲載した保育雑誌が創刊されるようになった。しかし、『保育』はそれ以前から様々な園で取り組まれている保育カリキュラムを掲載しており、これまでの雑誌研究では掲載されていなかった保育の流れを知ることができる貴重な資料

となっている。

そこで本稿では、1946年から、「保育要領」が刊行されてしばらくした1949年までの時期に着目し、戦後の日本の教育改革のなかで、「新保育」の出発から幼稚園のカリキュラムがどのように模索されていたのかを、保育専門雑誌『保育』に掲載されたカリキュラムからその変遷について考察する。

2. 「保育要領」制定以前の『保育』にみるカリキュラム

(1) 1946年

前述の通り、保育専門雑誌『保育』は、全日本保育連盟によって1937年4月に創刊されたが戦争のさなかである1945年2月に一時休刊し、戦後1946年5月号より復刊した。全日本保育連盟は、1936（昭和11）年に大阪毎日新聞社会事業団の理事であった西村真琴を中心に結成され、月刊誌『保育』の発行や全国保育大会や講演会などの活動を積極的に展開し、保育の進捗に努め、保育界を牽引した³⁾。また、「戦時下には国家主義的見地に立ちつつ、「全国民への平等な保育」を目指して、幼保の一元化と幼稚園保育の義務制を訴えた⁴⁾。戦後、全日本保育連盟は全面的に機構を改革し、「幼児保育の健全なる発展を期し、各種保育期間の緊密なる連絡を図る」ことを目的に掲げて再出発した。復刊第1号となる5月号には、奈良女子高等師範学校教授兼同幼稚園主事であった小川正通が「新保育の理想」を掲載し、「新日本建設の基礎は幼児期からの教育にある」という『保育』の立場を明らかにしている。

このような背景のもとに、『保育』が編纂されていった。保育カリキュラムについては、昭和20年代末から30年代にかけて小学校のカリキュラム運動影響から保育カリキュラムを掲載したばかりのくに『保育カリキュラム』（のちに『保育とカリキュラム』）やチャイルド社の『保育ノート』に代表されるような保育雑誌が創刊されるようになった。しかし、『保育』は、それよりも以前から保育のカリキュラムにかかわる記事も掲載しており、そうした雑誌が出るまでの流れを見ることができる。

『保育』には、保育思想やエッセイなどとともに、月ごとに製作保育案や描画保育案、童謡や談話が掲載されている。1946年度の『保育』には、そのなかでも月案に近いものとして「保育暦」が毎月1頁ほど割り当てられており、図1にあるように、各月の全体的なねらいと、週ごとに具体的な遊びが示されている。その月ごとに予想される子どもの姿や、保育者が保育のなかで留意すべき点、行事が説明されている。福岡保育専門学校で福永さやかが担当した。図1に、5月号の内容を表に整理した。

この5月「保育暦」には、5月の全体的なねらいに対して、週ごとのねらいがあり、それに沿った「製作」や「お話」などの具体的な小項目に分かれている。この小項目は、幼稚園令の「遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」の5項目の影響が見られながらも、保育主題に合わせて構成していく系統保育案の影響も見られる。また、言葉遣いに関しては、「体錬」など戦前に使用してきた言葉が保育のなかに残っていることも伺える。戦後すぐの教育環境が不十分であるなかで、さらに行政では新しい教育改革が行われていくという保育環境がこれまでと異なる状況でありながらも、これまでの考えを踏まえて、子どもによりよい環境を与えていこうとする姿を読み取ることができる。

(2) 1947年

1947（昭和22）年には、日本国憲法の精神に則った教育基本法が制定された。個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期すること、つまり民主主義的な社会の担い手を育てることが、新しい日本の教育の目的であると示された。それに続き、学校教育の基本について定めた学校教育法が同日に公布され、幼稚園は学校体系の一環に位置付けられた。その学校教育法では、保育の目標として5項目が定められた。これは、坂元彦太郎によると、小学校で8目標が制定されたため、それに対応して幼児にふさわしいものとしてこれらの目標が定められたと回想されている⁵⁾。5つの保育の目標とは、以下のように学校教育法第78条に記されている。

図1 『保育』1946年5月号「保育暦」

5月	お遊戯に自由あそびに、談話に、工作に、観察に、自由にのびのびと、しかも放埒にならないように注意して十分澆刺とあらせたい
第1週	五月の節句 【製作】 こいのぼり、かぶと、お団子 【お話】 健康金太郎 【生活訓練、体錬】 正しい姿勢、正しい言葉遣い
第2週	自然のなかでの自由遊び 【自由遊び】 【観察】 雑草あそび、おままごと、花のお世話、毛虫とり、 【談話】 麦畑、雲雀の話、燕の話 【自由遊び】 【指導遊戯】 【律動運動】 動物遊び、汽車ごっこ、旅行遊び、
第3週	自然物を採り入れる 【製作】 押し花図案、花の写生、 【観察】 花壇のお世話、ヒヨコ、メダカの観察 【指導遊戯】 人参、大根、かぶらと歌い踊る お洗濯など生活を採り入れた遊戯やおたまじゃくしのうたも既成のものだけでなく子どもの創作を取り上げるとおもしろい ものの音色を聞き分ける、音感遊び
第4週	【体錬】 正常歩と簡単な跳躍運動、鉄棒 【躰】 おべんとうの食べ方、室内の歩き方、椅子の持ち方、塵ひろい お返事をはっきりできるように、手足を清潔にする観念を持たせるため爪の検査をする、お鼻をよくふかせる

※『保育』1946年5月号を基に筆者作成

第78条 幼稚園は、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。

- 1 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 2 園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと。
- 3 身の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと。
- 4 言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと。
- 5 音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと。

この時期の『保育』では、1947年の4・5月合併号から、毎月「保育要目」として大阪市幼稚園保育研究会案の保育カリキュラムが取り上げられている。月案には、主題目標をもとにした保育項目がたてられ、図2のように「唱歌」、「遊戯」、「観察」、「談話」、「手技」の5つとなっている。これらも幼稚園令の5項目から構成されていることが窺える。

次に、各号に掲載された「保育要目」から保育主題を取り上げ、図3に一覧とした。保育主

題を見ると、自然や観察が中心となっていることが読み取れる。また、表のとおり11月号から2・3月合併号まで「保育要目」は掲載がされていない。これは、1948（昭和23）年3月に保育の参考や手引きとなる「保育要領」が公になるにあたり、新しい保育内容が提示されるため、実践例の掲載をひかえたのではないかと窺える。先ほど指摘したように、大阪市幼稚園保育研究会案の保育項目は、「唱歌」、「遊戯」、「観察」、「談話」、「手技」の幼稚園令の5項目

図2 大阪市幼稚園保育研究会案の4月の保育要目

4月の保育主題				
1. 幼稚園：幼稚園に親しみを持たせつつ社会生活の第一歩を踏み出させる				
2. 春：楽しい春爛漫たる自然の美を満喫させよう				
唱歌	遊戯	観察	談材話	手技
<ul style="list-style-type: none"> ・鳩ポッポ ・汽車 ・今日から皆なお友達 ・桜の花はきれいな花よ 		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 ・保育室 ・園庭 ・先生 ・友だち ・春の野山 ・桜 ・春の草花 ・その他 ・ヘチマ・南瓜の播種 	<ul style="list-style-type: none"> ・百合子さんの夢 ・富子さんの風船 ・桃太郎 ・クジャクと雀 ・おべんとう 	<ul style="list-style-type: none"> ・桜 ・チューリップ ・蝶 ・自然物利用 ・春の草花
<ul style="list-style-type: none"> ・チューリップ ・蝶と蜂 ・誕生日 ・ひよこ ・朝の歌 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひよこ ・結んで開いて ・音の強弱を聞いて拍子 ・普通行進 ・足踏 ・宿替 ・花摘 			

※『保育』1947年4・5月合併号を基に筆者作成

図3 大阪市幼稚園保育研究会案の1年間の保育主題

月	保育主題	主題目標
4月	1. 幼稚園	幼稚園に親しみを持たせつつ社会生活の第一歩を踏み出させる
	2. 春	楽しい春爛漫たる自然の美を満喫させよう
5月	なし（4・5月合併号のため）	
6月	1. 太陽	子ども達のもつ太陽への関心を基礎にその恩恵並に時との関係を知らせる
	2. 梅雨	連日の降雨を通して自然の摂理に感謝させ天候観測の興味を深めよう
7月	1. 七夕	大空の神秘を監督させると共に、科学生活の芽生を育む
	2. 海	海に憧れをもたせ雄大闊達気分を養う
8月	なし	
9月	1. 初秋	爽涼の秋身心の愉悦を充分満足させたい
	2. 月	月の清明さに審美眼を培うと共に移り行く不思議心を育てたい
10月	1. 運動会	正しい運動精神を把握させて道義日本建設の素地を培うと共に三昧の境地を楽しませたい。
11月	なし	
12月	なし	
1月	なし	
2月	なし	
3月	なし	

※『保育』1947年4・5月号合併号から1948年3月号を基に筆者作成

から構成されているため、新しい保育内容に沿った保育カリキュラムを模索していたためとも考えることができるだろう。掲載しなくなった1947（昭和22）年の11月号では、東京高等保育学校の内山憲尚が「保育の新方向」として、保育と教育基本法の関係について述べ、その後も連載している。『保育』では、このような様々な特集を組み、新しい保育の方向性を明らかにしながら、各園が保育カリキュラムについての模索を後押ししていた。

3. 「保育要領」制定以後の『保育』にみるカリキュラム

(1) 1948年

小学校以上の段階では、1947（昭和22）年3月に「学習指導要領一般編（試案）」が初めて文部省より刊行され、教育課程の基準が示された。ここでは、従来 of 修身と日本歴史、地理の廃止と、新たに社会科が設けられることとなった。幼稚園においては、教育課程の基準が示されることはなく、各幼稚園において、その環境に適した保育カリキュラムが模索され実践されることとなった。また、小学校を中心にカリキュラム運動が盛んであり、幼児教育にもその影響が及んでいた。

そうしたなか、1948（昭和23）年2月に文部省は『保育要領—幼児教育の手引き』を刊行した。「楽しい幼児の経験」という副題がつき、保育内容は12項目に分かれ、「見学」、「リズム」、「休息」、「自由遊び」、「音楽」、「お話」、「絵画」、「製作」、「自然観察」、「ごっこ遊び、劇遊び、人形芝居」、「健康教育」、「年中行事」となった。「保育要領」は、1966（昭和31）年に「幼稚園教育要領」が制定されるまでの8年間、指導書として用いられたため、この内容を基にしてさまざまな保育方法が模索されることとなった。

そもそも「保育要領」は、連合軍最高司令部民間情報教育部顧問のヘレン・ヘファナン（Helen Heffernan, 1896-1987）の指導の下に、文部省の保育内容調査委員会が編纂したものである。保育内容調査委員会は、学校教育法第79条と学校教育法施行規則第75条に基づいた

幼稚園の保育内容について、基準となる幼児保育要綱を編纂する目的で設置された。しかし、「保育要領」が編纂されるにあたっては、保育を広い意味でとらえられていた。日本のすべての幼児が平等に幼児教育を受ける機会が提供されるべきであるという視点に立ち、幼稚園も保育所も家庭も一貫した教育内容が行われるように作成された⁶⁾。そのため、委員には、東京女子高等師範学校教授の倉橋惣三や、附属幼稚園の及川ふみ、文部省学校教育局青少年教育課長の坂元彦太郎だけでなく、厚生省公衆保健局栄養課の副島ハマなどが名前を連ねていた。ヘファナンが新教育の児童中心主義に精通していたことから、子どもの興味や生活に沿った保育内容となっており、アメリカのキンダーガーデンの影響が窺える。

戦後の幼児保育制度改革では、教育基本法と学校教育法が制定され、そうした考えの基に民主主義・平和国家を目指す教育政策が「保育要領」に盛り込まれた。このような「保育要領」の意義は、子どもの生活から出発すべきと主張していた倉橋にとって、これまでの幼稚園令の保育5項目主義から脱却し、楽しい幼児の経験としての12の内容が考えられたこと、さらには「幼児教育の手引き」として、幼稚園や保育所だけでなく、一般家庭も網羅し、文部省だけでなく厚生省も参加した意義が示されている⁷⁾。批判としては、直訳調であった点が指摘されている。

また、「保育要領」が制定された時期は、幼児保育カリキュラムが模索された時期でもあった。フレーベル主義幼稚園やカリキュラムの構造的な弱い実践からの脱却と幼稚園需要の増大を背景にした幼児保育の質の向上が大きな課題となっていた⁸⁾。そうした流れの一つが、アメリカの新教育運動の影響を受けた児童中心主義、生活経験主義のカリキュラムと実践であった⁹⁾。

『保育』1948年4月号～1949年3月号では、それまで掲載されていた幼稚園の月案は掲載されていない。その一方で、1946年のような「保育暦」が復活した。「保育暦」以外には、「童話」、「月ごとの描画保育案」、「月ごとの制作保

育案」は必ず掲載されており、「童謡」、「劇遊び」、「リズム遊び」、「自然観察」などが掲載されている。「保育暦」には、その月に子どもに育みたい内容や、保育者としての留意点などが書かれている。年度の初めに当たる4月号の「保育暦」では、「保育要領が公表させる直後の本学年度こそ真の民主保育を完全に行うべき年である」と述べ、新しい「保育要領」を実践につなげる責任と意気込みが表わされている。

これまでのような実際の幼稚園の保育カリキュラムを掲載せずに「保育暦」の掲載のみであった。これは、「保育要領」が文部省昭和22年度試案として3月に公にされたことから、各園はそれを基にしたカリキュラムを試案し始めたところであり、実践例として掲載するようなカリキュラムがまだ作成されていなかったことが理由として考えられるだろう。また、1946年に掲載されていた「保育暦」と比較して、その内容が週ごとに具体的に描かれていない点も、同じ理由と考えることができるだろう。また、1946年版との比較のなかで、1948年版には細かい暦が掲載されていることも特徴の一つである。日本と世界の記念日や月食などの日時まで書かれている。この違いは、「保育要領」の12の保育内容の項目に「年中行事」が入ったこと

の影響があるだろう。「保育要領」では、「幼児の情操を養い、保育に変化と潤いを与え、郷土的な気分を作ってやる上から、年中行事はできるだけ保育に取り入れることが必要である」と述べられている。年中行事は子どもを主役としたものが多く、友達と楽しい気持ちを共有するなど保育に取り入れやすいだけでなく、秋の七草やクリスマスツリーなど生活の中に自然物が巧みに取り入れられていることや、母の日や彼岸、誕生日会など、慈悲、博愛、感謝などの人間の美しい気持ちを表現し、社会生活の楽しさを体験できること、集会として開くため集団行動のマナーを学べることなどが理由に挙げられている。こうした考えを踏まえて、行事を知らせて保育カリキュラムを考案する材料として掲載されていると考えることができる。

1948年の6月号には、奈良女子高等師範学校教授で同附属幼稚園主事である小川正通が22年度試案として3月に公刊された「保育要領について」を執筆している。大略を紹介しながら、小川の私見が述べられている。「保育要領」が、「新保育」の基準を示しているが、実際の幼稚園の環境や保育者の保育観などから自ら考え、民主的な幼稚園の経営や、保育の実践に全力を傾けていくことを示している。10月

図4 『保育』1948年4月号「保育暦」

項目	内容
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同生活に於ける個人相互の自由と義務の尊重 ・ 保育備品の共有についての概念 ・ 園における衛生 ・ 躰の点を幼児に認識せしめる ・ たのしい園嬉しい園として幼児に親しみを持たせ、家庭側の園に対する信頼を深めたい。 ・ 幼児の健康調査、保護者会の運営にも留意したい。
暦	1日：エープリルフール 3日：植樹祭 8日：花まつり 10日：バードデー（愛鳥日） 11日：メートルデー 23日：月食 29日：天長節

※『保育』1948年4月号を基に筆者作成

号と2月号には、「絵画・制作・手技について」、「絵画・制作保育なぜ必要か」について述べられている。このように、新しい基準に基づく保育カリキュラムが、項目ごとに多方面から検討されていた。

(2) 1949年

1949（昭和24）年4月号からは、奈良女子高等師範学校附属幼稚園が1年間の保育計画の担当となった。最初の4月号では、「主題」と「発達過程」について述べられており、こうした考えのもとに1年にわたって月々の保育計画を発表していくことが示されている。「主題」については、保育者自身が幼児の心になって考えることを重視し、「保育計画はあくまで幼児の楽しい経験を基礎として作りあげるべき」としながらも、「保育の五目標を忘れず季節々々の美しい自然を充分取入れたもの、幼児の自由な空想や創作的な面もぞんぶんに申し得るもの等」と指摘し、学校教育法とのつながりも留意している。

保育計画表には、「保育主題」とともに「自由遊びごっこ遊び」、「見学観察」、「言語」、「音

楽」、「体育」、「絵画畫」、「製作」、「集団生活」、「健康」、「安全」、「年中行事」、「家庭との連絡」といった12の大項目が並べられている。さらに、「言語」は、「幼児の言語」、「童話」、「劇遊び」の3つの小項目に分かれ、「音楽」は、「唱歌」、「鑑賞」、「リズム」の3項目、「体育」は、「音楽」と重なった「リズム」と「唱歌遊戯」の2項目に分かれて、内容が書かれている。

さらに、10月号からは教育心理学の博士である植崎淺太郎が「保育カリキュラムの構成」といった記事を翌昭和24年の4月号まで6回にわたり連載している。第6回には未完であることが記されている。そもそも保育カリキュラムとは保育項目のことであるとし、昭和21年までの保育細目の名称がカリキュラムと変化しただけで、従来の保育項目と保育細目とを包括した名称であるため、保育者はみなカリキュラムを作成してきたのだと述べる。昭和22年の学校教育法制定以降については、第77・78・79条に準拠して構成すべきであるとする。学校教育法7章の幼稚園の第79条「幼稚園の保育内容に関する事項は、前2条の規定に従い、監督●がこれを定める」と述べられている、こ

図5 奈良女子高等師範学校附属幼稚園の1年間の保育主題

月	4月	5月	6月	7月
主題	幼稚園 ままごと 春の野邊 小鳥	端午 小川遊び及び おたまじゃくし つばめ 野菜	虫歯 時の記念日 梅雨 蛍 田植え 川	七夕 水遊び 海
月	8月	9月	10月	11月
主題	(夏休みのため無し)	月見 虫 乗物	みのり 運動会	紅葉
月	12月	1月	2月	3月
主題	お正月をまつ	お正月 お客様	冬の遊び	春を待つ 1 春がやってきましたよ 2 もうすぐ1年生

※『保育』1949年4月～1950年3月号を基に筆者作成

の保育内容こそがカリキュラムにあり、その保育内容は第78条に書かれている。そのため、新しいカリキュラムの範囲はこの77・78条に即したものではないと考えられることが述べられている。

その後、1950年の4月号からは、東京都保育研究会が単元活動形式のカリキュラムが掲載し、翌1951年4月号からは、幼稚園と保育所の2つの保育カリキュラムが掲載されている。

4. おわりに

戦後の教育改革のなかで、1946年から「保育要領」が刊行されてしばらくした1949年までの時期に着目し、戦後の日本の教育改革のなかで、「新保育」の出発から幼稚園のカリキュラムがどのように模索されていたのかを、保育専門雑誌『保育』に掲載されたカリキュラムからその変遷について考察した。戦後すぐのカリキュラムには、「幼稚園令」や大正期の新教育主義の影響が見られた。さらに保育内容が規定されていなかったため、実際の園に即した自由な形式で考えられていた。次に、学校教育法が制定されると、第78条に即した5つの目標に依拠した保育内容の模索が見られながらも、新しく刊行される「保育要領」に向けての姿勢が伺えた。そして、「保育要領」が刊行されると、新しい12の内容に沿って、より子どもの生活に寄り添う保育内容が見られた。また、「年中行事」など新しい項目への試みが見られた。今後の課題としては、「幼稚園教育要領」が刊行された時期を考察し、現在の保育カリキュラムのどのようにつながっていったのかを考察することが必要である。また、本稿で取り上げた時期についても、保育カリキュラムとともに掲載されている保育の思想流れとともにカリキュラムをより詳細に考察したい。

【参考文献】

- 岡田正章他編『戦後保育史』第1版、第1巻、日本図書センター、(2010)
- 宍戸建夫・阿部真美子編『戦後保育50年史—証言と未来予測』第1版、第1巻保育思想の潮流、日本図書センター、(1997)
- 宍戸建夫・阿部真美子編『戦後保育50年史—証言と未来予測』第1版、第4巻保育制度改革構想、日本図書センター、(2014)
- 文部省『幼稚園教育100年史』第1版、ひかりのくに、(1979)
- 全日本保育連盟編『復刻版『保育』戦後編 I 1946-1955』第1版、第1～15巻、日本図書センター、(2015)

【注】

- 1) 湯川嘉津美「解説」『復刻版『保育』戦後編 I 1946-1955』第1版、第15巻、全日本保育連盟編、(日本図書センター、東京)、pp.2、(2015)
- 2) 同上書、pp.5
- 3) 同上書、同書、pp.2
- 4) 同上書、pp.5
- 5) 坂元彦太郎『幼児教育の構造』(フレーベル館、東京)、pp.11、(1964)
- 6) 岡田正章他編『戦後保育史』第1版、第1巻、(日本図書センター、東京)、pp.442-443、(2010)
- 7) 『復刻版『保育』戦後編 I 1946-1955』第1版、第6巻、全日本保育連盟編、(日本図書センター、東京)、pp.249-252、(2015)
- 8) 阿部真美子「幼児保育カリキュラムの創造と運動について」、『戦後保育50年史—証言と未来予測』第1版、第1巻保育思想の潮流、宍戸建夫・阿部真美子編、(日本図書センター、東京)、pp.146、(1997)
- 9) 同上。